

令和7年10月2日
農政部
農政課家畜防疫対策室
電話：027-226-4352 内線：4352

豚熱の患畜の確定について

本日（10月2日）、桐生市内の農場の飼養豚が、豚熱であると確定されました。

1 農場の概要

所在地：桐生市

飼養頭数：豚 約5,900頭（飼養頭数は変動する可能性があります。）

2 経緯

- (1) 10月1日（水）に農場から、豚熱を疑う症状を確認したとの通報があったため、群馬県中部家畜保健衛生所病性鑑定施設で検査を実施しました。
- (2) この検査により豚熱感染の疑いが生じたため、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門※で検査を行ったところ陽性が確認され、農林水産省により、豚熱の患畜と確定されました。

※我が国唯一の動物衛生に関する専門研究機関

3 今後の対応

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 関係機関と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (3) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底するとともに、消毒ポイントを設置して感染拡大防止に万全を期します。
※なお、県内養豚場では、ワクチンを接種しているため、移動制限（3km圏内）と搬出制限（3～10km圏内）はありません。

4 その他

- (1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎むよう御協力をお願ひいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願ひいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひいたします。